

# 所得税の確定申告、市民税・県民税等の申告のお知らせ

令和7年度(令和6年分)の申告について、申告会場で相談をされる方は、この広報とあわせて配布している「令和6年度(第2回)市税だより」や市のホームページをご確認ください。

例年、申告会場は大変混雑します。ご自身での申告書の作成及び提出に、ご理解とご協力をお願いします。

## ◆各種申告書の提出について

確定申告書を提出された場合、同時に市民税・県民税の申告をしたものとみなされますので、市民税・県民税申告書の提出は不要です。申告書等の控えが必要な方は、コピーを取って提出してください。

区 分	所得税の確定申告	市民税・県民税 申告書
提出先	税務署	市役所 市民税課 または各行政センター窓口
提出方法	自宅からの電子申告(e-Tax)・ 提出箱への投かん・申告相談・郵送	郵送・提出箱への投かん・申告相談
提出窓口	税務署または市役所くにびき大ホールの 税務署特設会場(時期により異なります)	市役所本庁または各行政センターに 設置される投かん箱
郵送の場合	〒693-8689 出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室	〒693-8530 出雲市今市町70番地 出雲市役所 市民税課
提出期限	<b>3月17日(月)</b>	
問合せ先	出雲税務署 ☎21-0440 (自動音声がかかります)	市民税課 ☎21-6770 / 21-6714 / 21-6898

## ◆申告相談について

申告期間(令和7年)	2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日・祝日を除く
特設会場	市役所本庁 1階 くにびき大ホール ※他の会場(行政センター等)の日程は、「市税だより」をご覧ください。
受付時間	8:30～16:00 ※申告相談は9:00開始

## ◆申告書等の発送時期について

発送内容	発送時期	発送元	問い合わせ先
確定申告書または確定申告のお知らせはがき	1月下旬	税務署	☎21-0440
市民税・県民税申告書	1月22日(水)	市民税課	☎21-6770
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、 介護保険料の納付済額のお知らせはがき	1月22日(水)	保険年金課 高齢者福祉課	☎21-6984 ☎21-6212
公的年金等の源泉徴収票	1月中	年金支払者	—

市のホームページで、いつでも簡単に市民税・  
県民税申告書が作成できます。

令和7年度 申告書 出雲市

🔍 検索

おたずね／市民税課 ☎21-6770 ☎21-6714 ☎21-6898

## 出雲税務署からのお知らせ

令和6年分

# 確定申告

スマホ × マイナンバーカードでもっと便利に

## 自動入力できるe-Taxで!

- ◆ e-Taxに必要なもの  
マイナンバーカードとスマホ※1のみ
- ◆ 申告書の作成  
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」なら、自動計算で申告書が完成! マイナポータル連携を利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと納税などの情報を申告書に自動入力!
- ◆ 申告書の提出  
作成した申告書はそのまま自宅からe-Taxで送信! 添付書類※2の提出も不要で手間いらず!
- ◆ 申告後  
申告内容をいつでもデータで確認可能! 還付金の早期還付!

約7割の方が  
利用しています

マイナポータル連携  
で自動入力!



※1 マイナンバーカード読取対応のスマホに限ります。事前にスマホへマイナポータルアプリのインストールを行ってください。  
※2 一部の書類を除きます。

### 【確定申告会場にご来場される際のお願い】

- ◆マイナンバーカードをお持ちの方は、利用者証明用電子証明書（数字4桁）及び署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）のパスワードが必要です。

申告期限	所得税および 復興特別所得税・雑税	令和7年 3月17日〇まで
	消費税および 地方消費税（個人事業者）	令和7年 3月31日〇まで

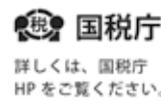
確定申告会場への入場には整理券が必要です。  
※申告書等の提出のみの場合は、不要です。



申告書の作成手順  
を動画でご案内し  
ています。



税務職員ふたば  
確定申告に関するご質問  
にチャットボットがお答  
えします。



詳しくは、国税庁  
HPをご覧ください。



確定申告

## 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加すると…



- ・申告書の作成
- ・チャットボットに聞く
- ・動画で見る
- ・電話で聞く
- ・相談を申し込む などができます。

※「相談を申し込む」は、所得税の確定申告期と各種説明会開催時に利用できます。



国税庁LINE

おたずね/出雲税務署 ☎21-0440

※確定申告に関する一般的な相談は「確定申告テレフォンセンター」へお願いします。(自動音声がかかりますので「0」を入力してください。)

### 個人事業主の皆さまへ ~東部県民センターからのお知らせ~

所得税の確定申告または市民税・県民税の申告は、個人事業税の申告を兼ねています。  
個人事業税に関して不明な点がございましたら、島根県東部県民センターへお問い合わせください。

おたずね/島根県東部県民センター ☎0852-32-5623